

BRIDGE TO SUCCESS THE CROSSPOINT
利用規約

はじめに

本施設の利用につきましては、本利用規約に必ず同意のうえご利用ください。

第1章 施設及び基本サービス

第1条 (休業日と営業時間、平日)

1. 本施設(東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社が運営するベンチャー企業支援施設をいい、以下総称して「本施設」という)の休業日は事前に利用者向けにメール、掲示等により通知します。ただし、本施設のあるビルにより営業時間が異なる場合があり、修繕など本施設の維持管理等に必要な場合やその他の理由により、予告なく休業し立ち入りを禁止する場合があります。
2. 本施設のあるビルの入退館可能時間は各ビルにより異なります。
3. 台風や雪の悪天候、不可抗力な自然災害、感染症等の発生等の理由により、営業時間を変更する場合がありますが、その場合であっても利用料金の返金等はいたしません。
4. ビルの開館時間、本施設毎の営業時間についてはご利用案内等をご確認ください。
5. 当社の判断により、施設の移転、サービスの休止・廃止をすることができます。移転に伴う費用や当社がサービスを提供しないことによる損害の責任は負いません。

第2条 (本施設全般の注意事項)

1. 本施設へ入室する際には、事前に登録された Felica 式カードを出入口に設置されたカードリーダーに読み込ませてください。カードリーダーにより入退室ログを記録していますので、入退室の度に必ずカードをかざして通行してください。正確なログが確認できない場合には、月額料金以外の料金の支払いが発生する場合があります。本施設の申込人又は利用者(以下、総称して「利用者」という)が本施設を使用できる時間帯及び料金はプランによって異なります。詳しくはご利用案内、各プランのご説明等をご確認ください。
2. サテライト会員の場合、ドロップイン会員を合わせてお申込みでない場合は本施設への入室ができません。ナイト会員、ホリデー会員、ナイト&ホリデー会員の場合は、各プランの利用可能時間帯以外の入室および利用ができません。上記の会員で利用可能時間帯以外に利用したい場合は必ずドロップイン会員も合わせてお申し込みください。
3. ドロップイン会員の利用は、1時間あたりの利用料を利用した時間に応じてお支払いいただきます。出入口のカードリーダーに読み込ませて入室した時点で課金が始まり、最初の1時間は1時間分が課金されます。その後は30分毎に課金されます。退出時はかならずカードリーダーにタッチしてください。15分以内の再入室であれば課金される時間が継続されますが、退出時間が15分を過ぎると再入室時に再度1時間分の利用料が課金されます。
4. 当社(本施設の運用を委託された者を含み、以下総称して「当社」という)からのメール、郵便物は必ず受け取りが可能な状態にしてください。当社からのメール、電話、FAX等による連絡は必ず確認し、返信が必要な場合は必ず返信して下さい。当社から送付する書留・内容証明などサインを必要とする郵便物は届いた時点(サインをした時点)で内容を確認したものとみなします。またメールについては迷惑メールフォルダに入らないよう support@fujimi-crosspoint.com からの受信設定をするとともに、迷惑メールフォルダに入っていないか定期的にご確認ください。
5. 当社からのメール、郵便物の受け取りが確認できないことを含め、当社から催促したにも関わらず返信がないなどの連絡が取れない状況が2ヵ月間継続した場合は、利用者の同意の有無に関わらず契約を解除する場合があります。
6. 未成年の方は保護者の申込みが必要です。また、保護者の申込みの有無にかかわらず、利用目的により利用できない場合があります。
7. 利用者は、当社又は第三者に迷惑を及ぼさない範囲で執務、作業を行うことが可能です。ただし、化学薬品や生物等を使用しての健康に影響を与える可能性のある実験、工作機械を使用して音を出しての作業を行うことはできません。
8. 本施設はフリースペースをイベントやセミナーに使用するために、利用者その他の希望者に対し有償或いは無償で利用を許可しています。そのため既存の利用者の断りなく本施設のフリースペースをイベントやセミナーのために使用する場合があります。当該イベントが開催されている時間中であっても空席があれば席のご利用は可能ですが、イベントにおける会話や音声、映像の音などが耳に入ったり、場合により席が使用できない場合があります。その場合、ご希望により本施設内外の別のスペースや施設をご紹介させていただく場合がございます。また、当該イベント開催中は大きな声での会話や電話などイベント開催の支障となる行為はお控えくださるようご協力をお願いします。セミナーやイベントの開催は本施設の重要な目的の一つであり、本条項にご協力いただけない場合は契約をお断りさせていただきます。また、イベント開催時に障害となる言動をされた場合は契約を解除させていただく場合があります。
9. 共用スペースの机・椅子等の移動、私物を置くことでの長時間占有(場所取り)は禁止します。また、一度に一人で複数席使用することも禁止します。短時間(15分以内)の退出を除き、私物を放置しての外出はできません。
10. 当社にて本施設内の席のご予約、空き状況などの詳細な確認はいたしません。また本施設はシェアオフィスのため、満席時のご利用いただけないことがあります。その場合でも、利用者が当社に対して異議を申し立てることはできず、本会員制度の入会金および基本料金などの利用料金の返還、その他一切の請求などを行うことはできません。

11. 本施設のある建物内及び敷地内は全面禁煙です。
12. 本施設内の飲酒は禁止します。ただし、例外的に当社が都度認めた本施設内におけるイベントや交流会、パーティーに関しては認める場合がありますので事前にお問合せください。いかなる場合においても未成年の飲酒は厳禁です。また、運転をされる方の飲酒も厳禁です。
13. 本施設内での食事は可能です。ただし、共用スペース及び欄間が空いているブース席においては、他人の迷惑になる可能性のある食事（匂いがきつい食品等）や汁物（ラーメン等）は周りへのご配慮をお願いいたします。
14. 営業時間中に必要な清掃作業を行う場合があります。
15. ゴミ処理に関し、個室利用者以外の利用者は本施設に設けられた共同ゴミ箱に分別して廃棄するものとします。ただし一度に大量のゴミが出る場合や、生ゴミなどの臭いが出るものは持ち帰るものとします。ゴミの廃棄に関してはプランにより廃棄場所が異なりますので詳細はお問い合わせください。
16. 本規約に定める禁止行為並びに当社が不適切と判断する行為を行った場合は契約を解除します。

第3条 （設備）

1. 複合機

- ・利用者の間違いによる複合機使用料金の返金、無料の試し刷り等は致しません。
- ・書類等の管理は自己責任で行ってください。紛失や盗難、情報の漏えい等及びこれらに伴う損害については、当社は一切の責任を負いません。

2. 会議室

- ・会議室は有料、時間予約制です。使用料はプランにより異なりますのでご利用案内等をご確認ください。
- ・サテライト会員が本施設の会議室を利用するためにはドロップイン会員を合わせて申し込んでおく必要があります。その場合、会議室利用料と合わせてドロップイン会員の1時間当たりの利用料をお支払いいただきます。
- ・ナイト会員、ホリデー会員、ナイト&ホリデー会員の場合は、利用可能時間帯以外の会議室利用ができません。利用可能時間帯以外に会議室を利用したい場合は必ずドロップイン会員を合わせてお申し込みください。
- ・会議室の当日キャンセルは予約した時間分の全額をお支払いいただきます。
- ・会議室を長期間にわたり予約し他の利用者の妨げになる行為はできません。長時間または複数日全日の会議室利用を希望される場合は当社にご確認ください。本施設内外の場所をご紹介します場合があります。会議室内での食事はできません。

3. インターネット

無線 Wi-Fi は無料、有線 LAN はブースプラン及び個室プランにおいて有料で提供しますが、いずれも共用で使用するものであり、電波や使用の状況により通信速度が遅くなる場合があります。通信速度が遅いこと又はそれによる損害について当社は一切の責任を負いません。

第4条 （登記、住所利用）

1. ドロップイン会員以外の利用者は本施設の住所を本店登記及び名刺等への記載に利用することができます。
2. 利用可能なものは住所のみであり、当社の電話番号をホームページや名刺に記載することはできません。

第2章 禁止行為

第5条 （禁止行為）

1. 下記の行為を禁止します。

- ・ 侵入禁止箇所への立ち入り。
- ・ 下駄・スパイク等床を傷つける履物での立ち入り。
- ・ 定められた場所以外での飲食ならびに喫煙（本施設内は全面禁煙）
- ・ 本施設内での火気等の使用および危険物の持ち込み。
- ・ 他の本建物(本施設の入るビル、以下総称して「本建物」という)利用者、本施設利用者等に迷惑を及ぼす音、振動、臭気等を発す行為ならびに物品の持ち込み。
- ・ 本施設内の通路および階段、廊下等の共用部分を占有することや物品を置くこと。
- ・ 本建物や本施設の通路や階段、廊下および外壁等に無断で看板、ポスター等の広告物を貼る、落書きをする等の行為。
- ・ 本施設内にて宗教活動、政治活動をすること。
- ・ 本施設内への動物の持ち込み（当社の許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬は除く）。
- ・ 本建物または本施設の設備、器具および備品等の本建物または本施設外への持出し。当社に無断で持ち出しが判明した場合は通報いたします。
- ・ 本建物内および本施設内での調理およびそれに類する行為。
- ・ 宿泊、居住またはこれに類する用途で使用する行為。
- ・ 公序良俗に反する行為、その他、本建物所有者ならびに当社が不適切と判断する行為を行うこと。
- ・ 自転車、二輪車、自動車にて来館すること。自動車をご利用の場合は当ビルの月極駐車場をご利用いただき、無断で駐車場を利用しないこと。
- ・ 当社、他の利用者、または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害すること。
- ・ コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信すること。
- ・ 当社の許可なく、本建物および本施設の増改築、使用目的を変更するような修繕、またはこれに造作を加えること。
- ・ 事前に当社の許可を得ずに行う写真および動画の撮影ならびに録音。

- ・ 虚偽の風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、当社およびその関係会社の役務を妨害する行為、ならびにその恐れのある行為。
- ・ 酩酊した状態で本建物または本施設を利用すること。
- ・ 当社が行う事業と類似・競合する事業を行うこと。利用者でない者にスペース、ブース、個室を貸し出す（転貸、又貸し）すること。
- ・ その他当社が不適切と判断した行為。

第3章 オプションサービス

第6条 (総則)

1. オプションサービスの新規申込は随時可能ですが、月単位での利用契約となります。
2. ポスト兼ロッカー、リアルタイム転送サービス、有線 LAN の申込時、解約時における利用料計算にあたり 日割り計算は行いません。
3. 解約は、解約申請を受付けた月の翌月末付けの解約となります。

第7条 (郵便物、転送)

1. 郵便物の転送は、ウィークリー転送、リアルタイム転送の2種類です。ウィークリー転送はサテライト会員、ナイト会員、ホリデー会員、ナイト&ホリデー会員の利用者が利用できます。リアルタイム転送はドロップイン会員以外の利用者が利用できますが、有料のサービスであり別途お申込みが必要です。リアルタイム転送は当社の最善の努力において郵便物を到着の都度転送するサービスです。郵便物の到着時間、郵便物の量、配送業者の集配スケジュール等により、転送できる時間および日程が変動することがあります。
2. リアルタイム転送は、会員用マイページで転送依頼の手続きをされない限り転送されません。郵便到着メールを必ずご確認の上、窓口受取りか転送依頼の手続きをお願いいたします。
3. 当社のもとに到着した利用者の郵便物は、契約内容に基づき利用者へ送付いたします。ただし、当社から受け取りの催促をしたにも関わらず、合理的な方法で利用者による受取りが実現しない場合は、2ヶ月を最長の保管期限として保管し、これを超えた場合は長期にわたり連絡がつかなかったものとして郵便物を破棄します。その際の利用者に生じる損害については、当社は一切責任を負いません。
4. レターパックに入らない郵便物は着払いで転送します。場合により折りたたんでレターパックに封入し転送する場合があります。ただし、第8項にある大型の郵便物については転送されません。
5. 海外への転送は行いません。
6. 当社が管理する利用者宛の郵便物・宅配物が、天災、火災、盗難、テロ、その他不慮の事故等の不可抗力で汚損・滅失等した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 契約終了後の郵便物の受け取りおよび保管については、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. 本規約の記載にかかわらず、当社のもとに到着する利用者宛の郵便物において、以下の物品については受け取らず、不在票で対応します。また、受け取り不可の物品について損害が発生した場合についても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - ・ 現金書留、内容証明、本人限定受取郵便。
 - ・ 裁判所等から送達された公的または法的な書類、その他の重要書類。
 - ・ 壊れ物、貴重品（現金、有価証券、美術品、宝石、貴金属類、印章、通帳、個人名義のキャッシュカード、クレジットカード等を含む）。
 - ※本施設の住所にて法人登記された法人宛のキャッシュカード、クレジットカードは除く。
 - ・ 生もの、冷蔵・冷凍が必要なもの。
 - ・ 生き物、湿気、臭気を発する物品、その他不潔な物品。
 - ・ 危険物（銃器、刀剣類等法令に違反する物品、揮発性・発火性を有する物品・薬物等を含む）、違法な薬物・薬品。
 - ・ 代金引換によるもの、着払いのもの。
 - ・ 3辺の合計が約 120cm を超える大型のもの。
 - ・ 一度に多量の郵便物、小包等。
 - ・ 前各号のほか、法令に違反するもの、および当社が適当でないと判断したもの。
9. 当社の住所を大量に送付する DM 等の差出元、および申込書類の返送先に利用することはできません。
10. 当社から会員宛の連絡事項等を転送郵便物に同封して送付することがあります。
11. 郵送物の送付等に使用する配送業者は当社が選定いたします。

第8条 (ポスト兼ロッカー)

1. 当社がお預かりした利用者宛郵便物の受け取り、および利用者の私物を保管するためのサービスです。この目的以外の利用を禁止します。
2. 必ず施錠をしてください。開錠したまま放置された場合の郵便物の紛失や盗難につきまして当社は一切の責任を負いません。
3. 郵便物は必ず定期的に受け取りをお願いいたします。ポスト兼ロッカーに利用者宛の郵便物が入りきらず、当社から催促したにも関わらず 2 ヶ月の間ポスト兼ロッカーに投函することができない場合は契約を解除する場合があります。
4. 当社が利用者に断りなく内容物を確認することがあります。当社が不適切と判断する内容物については移動を催促し、これに応じない場合は契約を解除いたします。
5. 転貸、又貸し等が発覚した場合、ポスト兼ロッカーおよび当施設の利用契約を解除いたします。

6. 解約月の最終日に、清掃・点検を行うためポスト兼ロッカーを開錠し確認いたします。
7. 会員は、ポスト兼ロッカー返還の際に必ず原状回復義務を負い、残置物を残してはなりません。利用期間を越えた残置物は着払いにて送付し、手数料 3000 円をお支払いいただきます。
8. 当社からの催促にも関わらずポスト兼ロッカーの使用料を滞納した場合は契約を解除し、残置物を着払いにて送付いたします。
9. ポスト兼ロッカー内には、貴重品、危険物、臭気を発し周りの迷惑となる物、腐敗・変質しやすい物、ポスト兼ロッカーを変形・汚損する物、長期の保管ができない物、その他適当と認められない物は収容できません。必要に応じ当社がポスト兼ロッカーを確認し、当社が不適切と判断する内容物を発見した場合、安全を考慮して処分または着払いにて送付いたします。またその際の費用をお支払いいただきます。
10. 収容品の減失又は変質、変形等の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
11. 開閉可能な時間は、当施設の営業時間に限りです。

第4章 利用契約の締結、契約期間、契約の更新

第9条（利用契約の締結）

1. 当社と申込人の利用契約は、申込人がサービス利用申込書、誓約書、その他当社が必要と認める全ての書類を提出し、当社が認めた申込人のみが契約を締結したものとみなされます。当社から利用を許可する案内が届くまで、又は本施設の一時利用契約を当事者間で締結するまでは本施設を利用できません。
2. 本施設の申込にあたり審査があり、契約をお断りすることがあります。
3. 契約締結時には当社が定める契約事務手数料をお支払いいただきます。当該契約事務手数料はいかなる場合であっても一度お支払いいただいた後に返還されません。
4. 契約締結時には当社が定める保証金をお支払いいただきます。保証金は利用者の責めに帰すべき汚損や破損などの修繕、または利用解約時の原状回復に必要な費用を控除した上で返還いたします。

第10条（契約期間、更新）

1. 本施設の利用契約期間はプランにより異なります。
2. プース会員、個室会員以外の会員については 1 年間の契約期間となります。プース会員および個室会員については申込時のご希望に応じ契約期間を定めます。
3. 契約期間終了時に解約のお申し出がない場合、自動的に 1 年間の契約更新をしたものとみなされます。プース会員および個室会員については別途更新手続きを行います。
4. 契約更新時において当社が定める契約更新事務手数料をお支払いいただきます。
5. 入会時に登録した情報に変更があった場合は、速やかに報告してください。（住所変更、法人設立など）当社が変更を把握していないことによって起こった損害への責任は一切負いません。情報変更は会員サイトより行ってください。

第5章 退会、解約

第11条（退会・解約の受付）

1. 本施設の利用契約は、退会・解約を申し出た月の翌月末付けの退会となり、その間利用料金のお支払いが発生します。必ず当社に連絡の上指示を仰いでください。
2. 専用プース会員、個室会員が解約をする場合、契約内容に従い解約を行います。
3. 利用料金の滞納が2ヶ月続いた場合は契約を解除いたします。ただし、法人登記が残っている場合は当社のサービスを利用していることとなりますので、請求は移転登記または閉鎖登記がされるまで月額利用料金は発生しつづけます。
4. 本条項の記載にかかわらず、当社の住所を登記に使用した利用者が解約をする場合は、移転登記または閉鎖登記を行い、当社に登記簿謄本の提出をした時点で解約申請を受け付けます。専用プース会員、個室会員の場合は解約予定日までの間に移転登記または閉鎖登記を行い、当社に登記簿謄本を提出していただきます。

第6章 雑則

第12条（本規約の改訂）

1. 当社は、利用者の同意なく随時本規約を改訂することができるものとします。
2. 当社は、本規約を改訂しようとする場合、電子メール又は本サービスに関する WEB サイト等にて随時、会員に告知するものとします。

令和2年10月15日改訂

東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社